従業員各位　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和２年３月５日

めぐみの会

山添　友恵

新型コロナウィルス感染予防対応について

「めぐみの会」は職務の関係上、基本的な感染症予防については日頃より行って頂いているところですが、より意識的に感染予防に努めなければなりません。日常的に予防を心がけている方も、改めて正しい予防方法を確認し、自身が感染しない・他の人に移さないためにも、所定の手洗いやうがい、咳・くしゃみエチケットを励行してください。感染者数は増えていますが、必要以上に恐れず、正しい情報を基に行動をし、福祉・医療の従事者として、より一層の感染予防に努めて頂くようお願い致します。

１．勤務時の基本的な行動

　①出勤前に検温・体調確認を行い、発熱・体調不良がある場合は出勤しない。

　②出勤時、手洗い・うがいを行う。

　③利用者宅到着時、ケア開始前に手洗いを行う。

　④ケア時、マスク・手袋を着用する。

　⑤ケア時、可能であれば利用者宅の換気を行う。

　⑥ケア時、利用者様の体調不良を感じた場合は、必ず報告し、担当CMに繋ぐ。

　⑦ケア後、手洗い・うがいを行う。

２．勤務時以外の行動

　①換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。

　　※感染経路の特徴：これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの８割の方は、他の人に感染させていません。一方で、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント、ライブハウスなどで、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されている。

３．サービス提供継続

　①体調不良・家庭の事情等で業務出来ない方がでることによる人手不足や、デイサービス・ショートステイを利用できないことでの追加ケアの対応で、既存のケアの時間・内容を見直しさせて頂く場合があるので、スケジュールの変更を依頼する場合がある。

４．新型コロナウイルス対策

　①発熱（37.5度以上）が３日以上続く場合は、担当CMと連携して対応する。

　②感染者・感染疑義者が発生した場合は、感染拡大防止のため以下の対応とする。

　　・濃厚接触者となる職員の出勤を禁止する。

　　・関係各所（所管の保健所・CM等）に連絡する。

５．その他

　①発熱・体調不良の利用者様のケアに入ることに不安がある職員（常勤・非常勤）は、管理者に相談してください。